

# 日医FAX ニュース



日医FAXニュース  
編集・発行：日本医師会 (03-3946-2121)

## ■ 医師の労働時間把握状況、調査へ

— 厚労省が近く実施 —

医師に対する時間外労働の上限規制適用が2024年度に始まることを見据え、厚生労働省は近く、全病院を対象に、医師の労働時間把握状況を尋ねる調査を実施する。時間外・休日労働が年960時間、1860時間を超える医師の存在などを調べ、調査結果は都道府県の医療勤務環境改善支援(勤改)センターに伝える。勤改センターによる医療機関の働き方改革支援につなげたい考えだ。

7月1日の「医師の働き方改革の推進に関する検討会」(座長＝遠藤久夫・学習院大経済学部長)で、厚労省が調査実施の方針を示した。

厚労省が検討会を開くのは、昨年12月以来、約半年ぶり。今年の通常国会で、医師の働き方改革に向けた改正医療法が成立したことを踏まえ、議論を再開した格好だ。

2018年に厚労省は、「医師の労働時間短縮に向けた緊急的な取組」を打ち出した後、各病院の状況を把握する調査を実施している。これに似た枠組みで、あらためて医師の労働

実態などを調べたい構えだ。現在、具体的な質問内容を詰めており、できるだけ速やかに調査を実施できるよう準備している。

### ●労働時間短縮計画の作成は「努力義務」

昨年までの検討会の議論では、時間外・休日労働が年960時間を超える医師が勤務する医療機関については、21年度中から労働時間短縮計画(時短計画)の作成、計画に基づく取り組みの実施を義務付ける方向となっていた。

しかし、改正医療法の法制化の過程で、23年度末までの上限規制適用前については、時短計画の作成は「努力義務」との位置付けになった。計画に基づく取り組みを実施する医療機関を都道府県が支援することにより、対応できる医療機関から取り組みを促していく枠組みとなっている。

厚労省は1日の検討会でこの経緯を報告。時短計画作成が努力義務となったことなどを踏まえ、昨年12月の時短計画策定ガイドライン(GL)の修正案を示した。

GL修正そのものに異論は出なかったが、城守国斗構成員(日本医師会常任理事)は、時短計画を今後まとめる医療機関の不安感に言及。計画策定で不明な点があれば、勤改センターに相談するとの考え方を明確にすべきではないかと提言した。

### ●時短の「大臣指針」も検討へ

厚労省は今後の検討会で、▽追加的健康確保措置の詳細▽医療機関勤務環境評価センターの運営に関する事項▽C-2水準に関する事項▽医師の労働時間短縮等に関する大臣指針—もテーマとしたい考えだ。改正医療法では、大臣指針は今年度中に定めて公表することに

なっている。

【メディファクス】

## ■ 小児科の初・再診6割減も特例OL大幅増

— コロナ第1波の20年5月 —

厚生労働省が発表した2020年度社会医療診療行為別統計で、新型コロナウイルス感染拡大の第1波に見舞われた20年5月の診療報酬の算定状況が明らかになった。初・再診料全体では前年同月比で約2割減となったが、特に影響が深刻だった小児科の初・再診料はマイナス幅が最大で6割近くに達していた。一方、新型コロナウイルス感染拡大を踏まえて認められた電話・オンラインによる診療に関連した点数は大幅な増加となった。

社会医療診療行為別統計では、毎年6月審査分(5月診療分)の各診療報酬項目の算定回数をNDBデータを基にまとめている。本紙で19年度と20年度の結果を比較してみたところ、初・再診料の合計算定回数は9398万3973回で前年同月比21.7%減だった。

特に下げ幅が大きかったのが小児科だ。小児科の初診料・再診料を包括している「小児かかりつけ診療料」「小児科外来診療料」は、それぞれ初診か再診かと院外処方の有無で8分類の点数が設定されている。20年度診療報酬改定では、いずれも対象年齢を従来の「3歳未満」から「6歳未満」に拡大したが、20年度の算定回数は下げ幅が最も大きい小児科外来診療料の「初診、処方箋交付なし」(716点)の場合で57.6%減の11万4553回。下げ幅が最も小さい小児かかりつけ診療料の「初診、処方箋交付あり」(631点)でも34.1%減の4万707回となっていた。

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、電話やOLなどによる診療が昨年から特例的に認められた。この場合に算定できるとした「電話等再診料」(73点)の20年度の算定回数は94万293回で、前年度の16万4793回から5.7倍に増加した。また、特例的な対応で電話・OLなどによる初診時に算定できる扱いとした214点の算定回数は2万9763回だった。

### ●OL診療料は9.4倍増

20年度改定では、「オンライン診療料」(月1回、71点)について、事前の対面診療の期間を短縮するなど算定要件の見直しを行った。20年度の算定回数は1278回で、136回だった19年度と比べて9.4倍に増加した。

救急病院勤務医の働き方改革への特例的な対応として、20年度改定で消費税財源を活用して新設した「地域医療体制確保加算」(入院初日、520点)の算定回数は2万1268回。ただ、同加算はDPCの機能評価係数に反映されて包括評価となっているため、算定回数はDPC病院以外のものになる。このほかの20年度改定での主な新設項目は、外来がん化学療法で地域の薬局薬剤師などとの連携体制を整備している場合を評価する「連携充実加算」(月1回、150点)が1万3449回、継続的に診療を行っている患者のかかりつけ医からの求めに応じて診療情報をかかりつけ医に提供した場合を評価する「診療情報提供料(Ⅲ)」(150点)は9064回だった。 【メディファクス】

## ■ ワクチンの職域接種、申請済みは実施可

— 河野担当相 —

河野太郎行政改革担当相は7月2日の会見

で、新型コロナウイルスワクチンの職域接種についてコメントした。

河野担当相は、「今までに確認が取れているものについては、最初の予定通りにスタートする。申請いただいているが、まだ確認、承認が取れていないものについては、8月の2日あたりから輸入量と配送量の間で差ができてくるので、順次そこで入れていって8月の9日の週の開始になると思う」と述べ、これまでに申請済みの分は実施できるとの見込みを示した。

職域接種などで使用を予定しているモデルナのワクチンは7～9月で5000万回の供給を受けることになっているが、申請が相次いだことから、6月25日に受け付けを休止していた。

河野担当相は精査の結果、申請済みは職域で3100万回、大学で600万回、自治体の大規模接種で1200万回の見込みになっているとし、「総量的には全部枠の中に入っている。輸入量を見ながらフローで調整が必要だ。お待ちいただきたい」と述べた。

### ●7月末の高齢者接種終了「視野に入った」

高齢者接種については、自治体や医師会などの医療関係者の努力でスピードアップしてきたとし、「7月末までに高齢者へのワクチン接種を終えたいという目標が完全に視野に入ってきているのではないか」と見解を示した。

今後については、自治体の希望量に供給量が満たない状況となるため、自治体に対して「残っている在庫を使いながら、供給スピードに応じた接種スピードの最適化をお願いすることになる」とした。【メディファクス】

## ■ 高齢者施設でのワクチン接種、対策を

— 厚労省 —

厚生労働省健康局健康課予防接種室などは7月2日付で、「高齢者施設における新型コロナ予防接種の間違いの防止について」を都道府県などに事務連絡した。高齢者施設での新型コロナウイルスワクチンの接種に関連し、血液感染を起こしうる事故が複数確認されていることを踏まえ、予防接種室が6月22日に事務連絡した「新型コロナ予防接種の間違いの防止について(その2)」を参考に事故が発生しないようあらためて対策を要請した。

6月22日付の事務連絡では、使用済みの注射器を別の人に使用してしまった事故を紹介している。原因として、▽使用済みの注射器が1本ずつ針捨て容器に廃棄されず、接種を行う人の手の届くところにある▽使用済みの注射器をリキャップしたため、使用済みであることが分かりづらい▽接種実施者と使用後の注射器を廃棄する人が異なる一を提示。リキャップを絶対に行わない、接種後は速やかに使用済みの注射器を廃棄する、注射直前にワクチンが充填しているか必ず目視で確認するといった対策が必要とした。ファイザー社製のワクチンで、使用済みのバイアルだと気付かないまま希釈して再充填し、結果として生理食塩水だけ接種した事故も取り上げた。希釈前後のバイアルを見た目ではほぼ区別できないことや、作業中に電話などの外部要因で中断したことなどが原因と説明。1トレー1バイアル分の必要物品を準備してトレー単位で接種する、作業を中断しないという対応が求められるとしている。【メディファクス】